

公 募

求 人 件 名	大学院教育学研究科 教授または准教授 1 名、特任教員（実務家教員）
公募 URL	https://www.shiga-u.ac.jp/recruit/
機 関 名	滋賀大学
機関 URL	https://www.shiga-u.ac.jp/
配属部署名	教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）所属
機 関 種 別	国立大学
求 人 内 容	[機関の説明] 滋賀大学は、教育、経済、データサイエンスの 3 学部と各研究科からなり、豊かな人間性とグローバルな視野を備えた専門性の高い職業人の養成と、創造的な学術研究への挑戦を通して、人類と社会の持続可能な発展に貢献することを基本理念としています。 教育学部では、実践力や課題解決力を養う先進的なカリキュラムと、学生一人ひとりに対する親密な指導で、学び続ける人材を育てます。また、高度教職実践専攻（教職大学院）では、学部新卒学生と現職教員学生が学びあいながら、新しい時代の学校教育・子どもの学びの創出に結びつく高度な専門性と力量を身につけることを目指しています。 [専門分野] 生徒指導、キャリア教育、学校経営 [仕事内容（業務内容、担当科目等）] 主な担当予定科目 【高度教職実践専攻(教職大学院)】 生徒指導・教育相談の理論と実践、学校組織マネジメント研究、教育政策・教育行政の理論と実践、教育法規の理論と実践、社会的・職業的自立を支援する進路指導とキャリア教育、滋賀の教育課題と指導方法、教育実践課題解決研究、基本実習、発展実習、研修開発実習、教育委員会実習 等 * 担当の授業科目は研究者教員と共同で実施され、実務経験を生かした指導を担当してもらいます。また、上記科目は変更される場合があります。 * 上記の授業を担当するほかにも、各種学内業務を担当し、本学の管理運営業務に携わっていただきます。 【教育学部】 学部の科目（教職実践演習など）を一部ご担当いただく可能性があります。 [勤務地等] 〒520-0862 滋賀県大津市平津二丁目 5 番 1 号 滋賀大学大津キャンパス [募集人員] 1 名 特任教員（実務家教員）、教授または准教授

	[着任時期] 令和9年4月1日
募 集 期 間	令和8（2026）年6月30日(火)～令和8（2026）年8月19日(水)17時必着
研 究 分 野	1 大分類 人文・社会 小分類 教育学 2 大分類 人文・社会 小分類 教育社会学 3 大分類 人文・社会 小分類 教育心理学 4 大分類 人文・社会 小分類 特別支援教育 5 大分類 人文・社会 小分類 教科教育学、初等中等教育学
職 種	教授または准教授
雇 用 形 態	■契約職員（特任教員）
雇 用 期 間	・任期（■着任日から令和10年3月31日）（次年度以降年度ごとに再任可、更新により最大令和14年3月31日まで。但し、満70歳の年度末を越えることはできない。任期の途中で定年退職の日を迎える場合は、任期の終期は定年退職の日となります。） ・試用期間（■試用期間あり）〔説明〕試用期間 採用の日から6か月
勤 務 時 間	・就業時間 31時間（週4日：7時間45分×4日） 原則8時45分から17時30分（裁量労働制を適用し、始業・終業の時刻は原則として裁量にゆだねる。） ・休日 土曜日及び日曜日、国民の祝日、年末年始 ・休暇 年次有給休暇、特別休暇
賃 金 _ 概 算	[通貨単位] ■日本円 [賃金区分] ■概算年収 [金額] 400万円以上 500万円以下 [賃金（概算）の説明] 給与等は、滋賀大学特任教員に関する規程により学長が個別に決定します。 詳細については下記連絡先の教育学部総務係までお問い合わせください。 国立大学法人滋賀大学特任教員就業規則による。 【参考】 ※月額 特任教授相当：390,000円（週4日31時間勤務） 特任准教授相当：350,000円（週4日31時間勤務） ※諸手当は通勤手当・入試手当のみ支給し、賞与・退職手当は支給しない。 ※概算年収に、諸手当は含めていません。

待 遇	各種制度（☐昇給制度 ☐賞与制度 ☐退職金制度 ☒定年制度 ☒通勤交通費支給制度 ☐その他 ） 保険等 労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険（文部科学省共済組合）加入 [就業場所における受動喫煙防止のための取組事項] ・大学のすべてのキャンパスを「全面禁煙」としている。
応 募 資 格	・応募に必要な学歴・学位 ☒博士 ☒修士 ☒学士 応募条件 (1) 学校等の教諭等として概ね 20 年以上の実務経験を有する方（実務から離れてから 10 年以内である方） (2) 教育上必要な職歴と高度の実務能力を有する方 (3) 教育実践に関する優れた研究業績等を有する方 (4) 教育行政・学校現場との教育連携が可能な方 (5) 学部新卒院生の就職支援活動に主体的に関与できる方 (6) ダイバーシティ教育に関する授業や実習を担当できる方が望ましい
応募・選考・ 結果通知・ 連絡先	[応募方法（書類送付先も含む）] (1) 履歴書（高度教職実践専攻実務家教員所定様式） (2) 研究業績一覧（高度教職実践専攻実務家教員所定様式） (3) 研究業績一覧に記載した論文等の現物またはコピー *所定様式は滋賀大学ホームページ(https://www.shiga-u.ac.jp/)の「採用情報」の https://www.shiga-u.ac.jp/recruit/ からダウンロードできます。 (4) 写真（4×3cm）1 枚（裏面に氏名を記載し履歴書にクリップ留めのこと） (5) 教職大学院での教育及び研究への抱負（A 4 用紙 1 枚程度） [応募書類提出先] 〒520-0862 滋賀県大津市平津二丁目 5 番 1 号 国立大学法人滋賀大学教育学研究科長 宛 *封筒に「教職大学院実務家教員応募書類在中」と朱書きし、郵送の場合は書留郵便で送付すること。 *書類等は原則として返却いたしませんので、予めご了解ください。 *応募書類の返却が必要な場合は、応募時にその旨を明記してください。ただし、返却にかかる送料は本人負担となります。 [選考内容] (1) 第一次選考：書類及び研究業績審査 (2) 第二次選考：第一次選考通過者を対象に面接を実施します。 まず応募書類による一次選考を行い、二次候補者を決定します。 次に二次候補者に対して面接による二次選考を行い、最終候補者 1 名を決定します。 なお面接時の交通費等は候補者の負担とします。

	滋賀大学の教員選考基準については、以下をご参照ください。 ・ 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の実務家教員選考に関する規程 https://www5.kitei-kanri.jp/biw/siga/doc/gakugai/print/520.html ・ 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻の実務家教員選考に関する規程の取扱いに関する申合せ https://www.shiga-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/mousiawase_jitumuka.pdf [結果通知方法] 原則、郵送により結果を通知いたします。 [連絡先] 滋賀大学教育学部総務係 電話 077-537-7704 Email: syomu@edu.shiga-u.ac.jp 滋賀大学大学院教育学研究科 高度教職実践専攻 窪田知子 Email: t-kubota@edu.shiga-u.ac.jp
備 考	※ 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分内容及びその具体的な事由を履歴書の賞罰欄に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。 ※ 応募書類等は原則として返却しませんので、ご了承ください。応募書類の返却が必要な場合は、応募時にその旨を明記してください。 ※ 応募書類に含まれる個人情報、選考及び採用業務に限定して利用します。 ※ 滋賀大学では、教員採用において男女共同参画に配慮します。(2022年7月19日役員会) ※ 女性研究者の積極的な公募を歓迎します。
Web 応募	不可
連携先サイトへの公募 情報提供	・ 国内機関 (☒ 公的機関 ☐ 民間求人求職サイト) ・ 海外機関 (☐ 公的機関 ☐ 民間求人求職サイト)